

令和8年4月21日

保護者様

吉野ヶ里町教育委員会
教育長 古賀 敏正
吉野ヶ里町立東脊振小学校
校長 重松 景二

令和8年度東脊振小学校教職員の勤務時間について(お知らせ)

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のことと拝察いたします。

今年度も職員一同、児童の教育に全力であたってまいります。さて、ご承知のとおり 昨今の教員のなり手不足の要因の一つに長時間勤務の問題があります。

つきましては、今後適切な勤務によって充実した教育活動が推進されるよう、年度当初のこの機会に勤務時間等の規定をお知らせします。特段の事由がある場合は臨機応変に対応しますので担任等を通じてご連絡ください。

記

1 教職員の勤務時間

8時15分～16時45分(休憩時間13時00分～13時45分) 7時間45分

※町職員、会計年度任用職員(非常勤講師)、短時間勤務職員の勤務時間は異なります。

※長期休業中は休憩時間を一般的な昼休憩の時間12時05分～12時50分に変更します。

2 部活動指導

(1) 教員の指導時間…原則16時45分まで

3 学校へ(から)の電話連絡等

(1) 欠席・遅刻連絡…朝の欠席遅刻等連絡はマチコミまたは電話にてお願いします。

マチコミ 前日から当日 8時10分まで

※8時10分以降は、業務の関係でマチコミ確認が難しいため電話連絡をお願いします。

電話連絡 当日 8時10分以降

(2) 放課後の連絡…原則勤務終了時刻までとしますが、できるだけ18時までは電話をお受けします。(長期休業中は勤務終了時刻16時45分まで)

※ 留守番電話切り替え後[平日:18:30(16:30)-翌 7:30、休日:終日]の生徒の生命や安全に関わる重大事態の緊急連絡は、吉野ヶ里町役場(0952-53-1111)までご連絡ください。

4 生徒の登校時間・下校時間

登校時間…7時35分以降の学校到着(をお願いします)※7時35分頃、昇降口を開錠します。

下校時間…帰りの会后、速やかに下校。